

ピアスホールを開けたい未成年の方、保護者の方へ

今井クリニックでは安全、安心にピアスホールを開ける処置を行っております。

未成年の方は、処置を受けるにあたり保護者の方の同意が必要です。

同意の確認方法は下記の3つです。

① 保護者の方と一緒に来院していただく。

② 保護者の方にお電話で確認をする。

③ ①と②ができない場合

ホームページからピアスホール承諾書(pdf)をダウンロード、印刷をしていただき、用紙に保護者の方のサインを記入し持参していただく(ご本人様だけの来院で処置が受けられます)。

③の方はクリニックのHPのピアスの治療案内にあります、「安定したピアスホールを完成させるために」を保護者の方にご覧いただき、ご了承いただけましたら、下記にサインをご記入していただきクリニックにお持ちください。

ピアスホールを開ける処置の治療について理解し、処置を受けることを承諾します。

保護者の方のサイン

処置を受ける方のお名前